

ダーバン(南アフリカ)合意のポイント(2011/12/12朝日新聞夕刊)

COP17、2015年にもポスト京都の新体制採択(朝日新聞記事から) 京都体制は延長

京都体制が期限切れとなる2013年以降の地球温暖化対策を議論する国連気候変動枠組み条約締約国会議は、12月11日早朝(日本時間同日昼)新たな対策の骨格を「ダーバン合意」として採択し閉幕した。
法的義務として削減に取り組む国際体制の崩壊を回避し、将来の進展に希望をつなぐ内容となった。

日本は削減義務を一時離脱する。(中国に削減義務がなく米国も批准していない京都体制延長への参加を拒否。ロシア、カナダも同様)

COP17 ダーバン合意のポイント

- ・2012年末で期限切れとなる京都議定書の延長(5年間あるいは8年間)。
- ・すべての国が参加する新体制を2015年に採択し2020年以降の発効を目指す。
- ・温室効果ガス削減対策の測定・報告・検証を徹底する。
- ・途上国支援の「緑の気候基金」を設立する。

温暖化対策の行方(朝日新聞2011/12/12夕刊の図を参考に横向きに変換)

